

株式会社エクシード 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：平成28年3月1日 から 平成33年2月28日までの 5年間

2 内 容：

目標1 育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供する

【目標を達成するための方策】

平成28年 3月～ 提供情報内容の検討

平成28年10月～ 社内HPに制度に関する情報を掲載検討

目標2 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する

【目標を達成するための方策】

平成28年 3月～ 相談窓口の設置について検討

目標3 平成33年2月までに、所定外労働を削減するための措置を実施する。

【目標を達成するための方策】

平成28年 3月～ 会社全体で、長時間労働から脱却した働き方に向けた意識改革を進める。